

第4章 計画の基本的な考え方

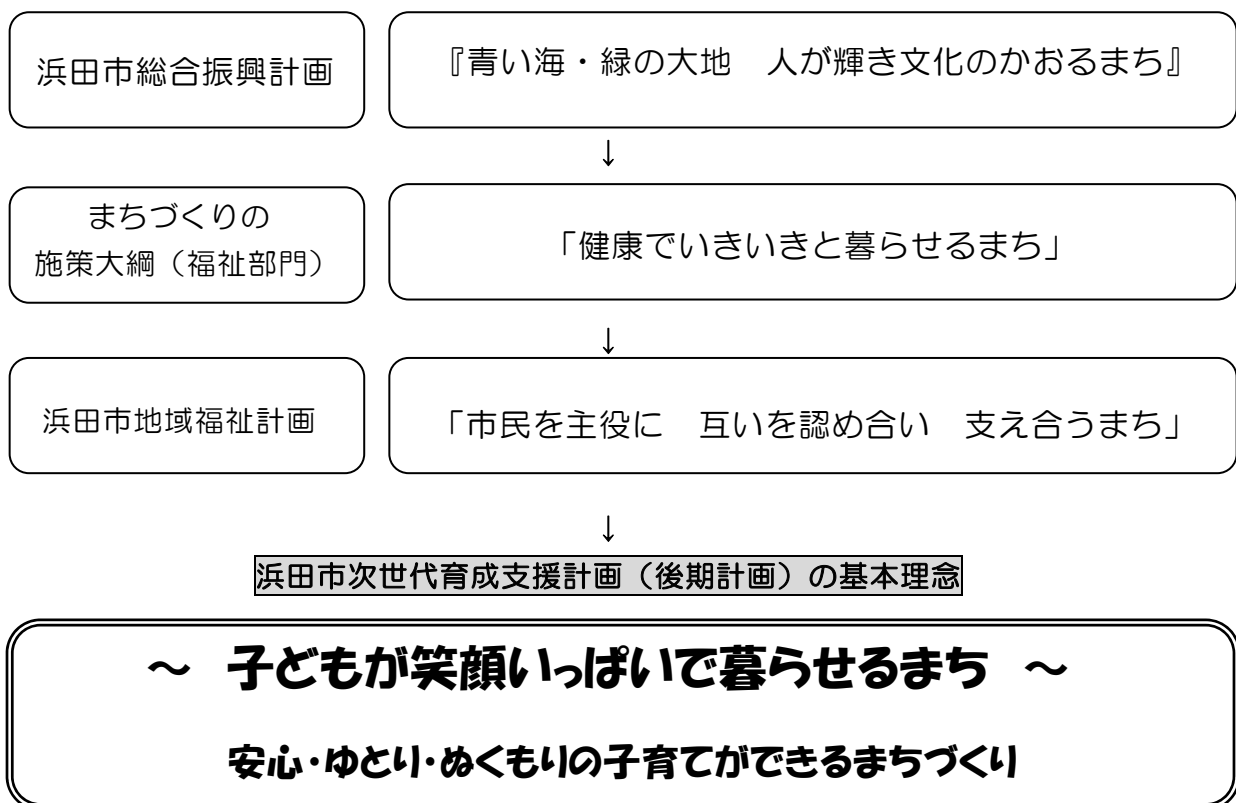
【1】浜田市次世代育成支援計画（後期計画）の基本理念

上位計画である「浜田市総合振興計画」（平成18年度策定）においては、将来の都市像を『青い海・緑の大地 人が輝き文化のかおるまち』とし、まちづくりの施策大綱の一つとして「健康でいきいきと暮らせるまち」を掲げ、その中で「子育て支援」を推進しています。また「浜田市保健医療福祉総合計画」を上位計画とする「浜田市地域福祉計画」（平成19年度策定）においては、「市民を主役に 互いを認め合い 支え合うまち」を計画の基本理念として掲げています。

本計画は、この総合振興計画、及び地域福祉計画などの上位計画における子育て支援に係る「部門計画」の役割を担うとともに、本市の重要施策のひとつとして位置付けられています。

前期計画においては、基本理念を『子どもが笑顔いっぱい暮らせるまち』と掲げ、家庭、地域、行政等が一体となった取組を推進してきました。

このたびの後期計画においても、引き続きこの基本理念の下、子育て支援を推進していきます。



この基本理念は、地域の良さを活かしつつ、家庭、地域、行政の協働により、すべての子どもが健やかにのびのびと心豊かに育つまちづくりの実現を意味しています。

【2】浜田市次世代育成支援計画（後期計画）の基本目標

本市では、子育て支援施策の目標を達成するため、前期計画において地域の人々と次世代育成支援のかかわりを特に重視しつつ、施策を推進してきました。

前期計画が策定された後、小家族化・核家族化や晩婚化・未婚化の進行、女性就業者の増加、あるいは就業希望者の増加など、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は刻々と変化しています。また、ニーズ調査でもみられたように、理想の子ども数と実際の子どもを持つ数の意識には大きな差がみられます。

理想子ども数・予定子ども数	就学前児童(N=1860)		小学生児童(N=1999)	
	理想子ども数	予定子ども数	理想子ども数	予定子ども数
1人	2.5	12.7	2.3	11.2
2人	32.4	47.2	32.1	38.3
3人	53.8	27.1	52.1	26.9
4人	5.9	4.2	7.6	5.6
5人以上	2.3	0.7	2.8	1.1

※単位%、ニーズ調査結果より(表中の網掛けは、回答割合が最も多い項目を示します)

前期計画においては、特に「子育て支援のネットワークづくり」や、「経済的負担の軽減」、あるいは「児童虐待の予防」「障害のある子どもへの支援」などに重点を置いた取組を推進してきました。

このたびの後期計画（本計画）においては、前期計画の点検・評価を行いつつ、直近の課題にも適切に対応できるよう、さらに発展・強化した取組の推進が必要です。

本計画では、次代を担うすべての子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを実現するため、ニーズ調査結果や関連団体の調査結果などから、あらためて次のような3つの基本目標をもって計画を推進します。

後期計画（本計画）の基本目標

1. 地域全体で子どもを育てるまちづくり
2. 仕事と生活の調和の実現に向けた環境づくり
3. 子どもにとって安全・安心なまちづくり

基本目標 1. 地域全体で子どもを育てるまちづくり

核家族化の進展や近隣関係の希薄化などを背景に、子育ての孤立化や育児不安など子育てへの負担感が増大しています。このたびのニーズ調査結果においても、子育てに対して「不安や負担を感じる」と回答した人の割合は過半数にものぼります。少子高齢化は継続して進行しており、少子化と高齢化は別のものとして捉えるのではなく、地域福祉の視点でひとづくり、まちづくりを捉えることが必要です。「地域全体で子どもを育てるまちづくり」を推進します。

基本目標 2. 仕事と生活の調和の実現に向けた環境づくり

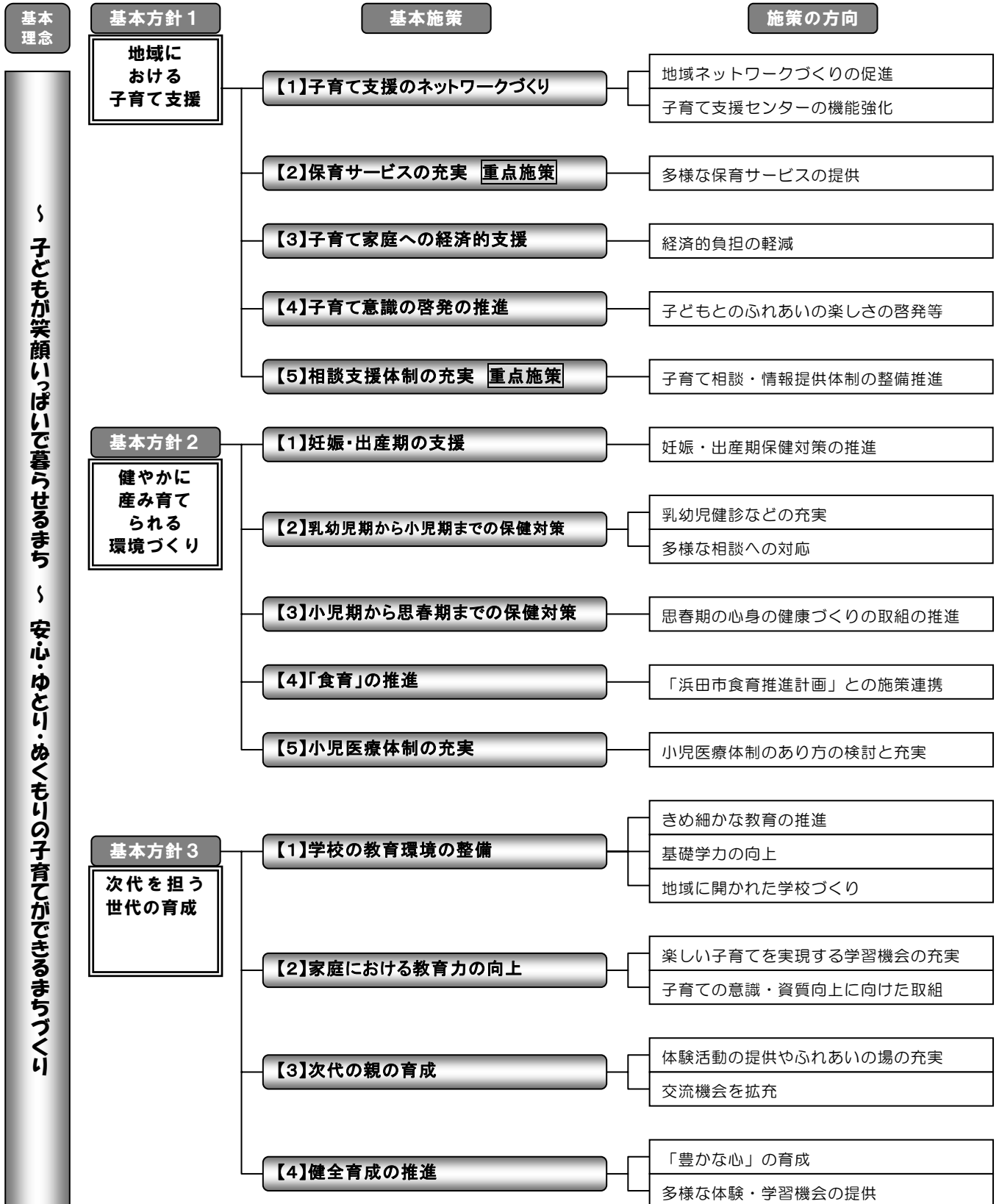
本市では、前期計画における基本目標の1つとして「子育てしながら働きやすいまちづくり」に取り組んできましたが、国が示す『子どもと家族を応援する日本』重点戦略の柱の一つとして、こうした仕事と子育ての両立支援は優先的な課題として掲げられており、子育て支援の大きな柱としてその重要性は近年ますます高まっています。「仕事と生活の調和の実現に向けた環境づくり」に向けて施策を推進します。

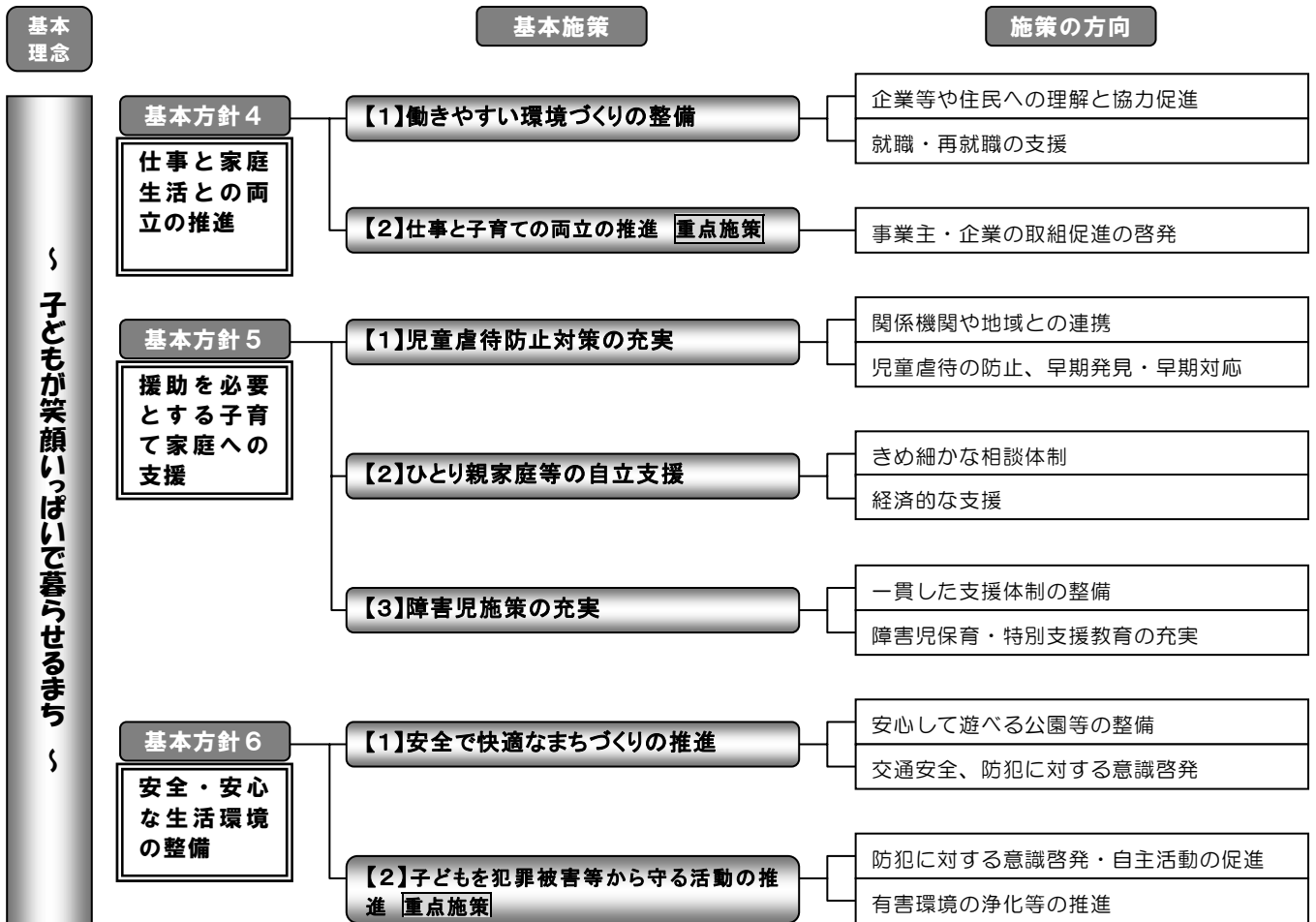
基本目標 3. 子どもにとって安全・安心なまちづくり

近年の子どもを取り巻く環境の変化により、子どもが犯罪被害に巻き込まれることへの不安の増加、また、インターネットや携帯電話などの急速な普及による諸問題など、子どもが健やかに育つために保障されるべき安全と人権が脅かされる状況が、ここ数年で非常に目立ってきており、今後さらなる取組が必要です。「子どもにとって安全・安心なまちづくり」を推進します。

【3】施策の体系

基本目標	1. 地域全体で子どもを育てるまちづくり
	2. 仕事と生活の調和の実現に向けた環境づくり
	3. 子どもにとって安全・安心なまちづくり





【4】重点施策について

本計画においては施策の推進にあたり、特に重点的に取り組むべき事業を設定しています（前ページ「基本施策」の中に「重点施策」と示している項目）。

重点施策 基本方針1－【2】保育サービスの充実

保育サービスの充実は、次世代育成支援計画の最も基本となる施策の1つです。前期計画の策定からこれまでに於いて、社会経済環境の変化、母親の就労意向の高まりなどに伴う、保育ニーズの多様化などに適切に対応していくためには、保育サービス一つひとつについて、きめ細かな見直しや拡充などが必要です。

重点施策 基本方針1－【5】相談体制の充実

きめ細かな子育て支援サービスを充実するには、まずは個々の実情をより具体的に把握することが必要です。保護者が抱える様々な悩みや不安を親身にうかがい、適切な指導や助言によって、少しでも子育て不安を解消することに努めなければなりません。また、できるだけ身近な場所・場面において、気軽に相談できる体制の整備も必要であり、重点的な取組としました。

重点施策 基本方針4－【2】仕事と子育ての両立の推進

このたびの国の策定指針においては、ワーク・ライフ・バランスの視点で推進することを定めており、子育て支援の大きな柱としてその重要性はますます高くなっています。具体的な施策はもとより、前述の「保育サービスの充実」も仕事と子育ての両立支援に直接的に関わる施策です。多くの施策に広範に関連する考え方でもあり、本計画の重点施策としても設定しています。

重点施策 基本方針6－【2】子どもを犯罪被害等から守る活動の推進

前期計画策定から5年を経て、子どもを取り巻く環境は日々変化しています。インターネットや携帯電話などの急速な普及、いじめの問題、子どもを対象とした犯罪、子どもの交通事故など、子どもの安全・安心を脅かす社会的な諸問題が目立っています。日々変化する社会環境の変化に柔軟に対応し、子どもの身体や生命を守る取組が重要であることから、後期計画においては重点施策として設定しています。

※重点施策については、浜田市保健医療福祉協議会において、毎年その取組状況についての確認を行います。